

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 1 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530847

研究課題名（和文） いじめ・不登校に関する教育制度的研究

研究課題名（英文） A Study of Educational System on School Bullying and Truancy

研究代表者

清水 一彦 (SHIMIZU KAZUHIKO)

筑波大学・副学長

研究者番号：20167448

研究成果の概要（和文）：

わが国の学校教育における「いじめ」と「不登校」との相関関係を実証的に明らかにするとともに、学校制度の接続や移行期教育の観点から、初等・中等教育の区切りに関して、次の4つの改革提言を行った。(1)高校教育の中間的性格・役割を明確にする。(2)結ぶと同時に分ける作業が求められる。(3)点から線・面への移行を指向する。(4)子どもの発達権・学習権の保障を実現する。

研究成果の概要（英文）：

In this research, I clarified the correlation of "bullying" and "truancy" in the school education in Japan and proposed the following four policies from the viewpoint of the school articulation and the transitional education.

- (1) To clarify the intermediate character and function of high school education.
- (2) To be required to divide as well as to connect school education.
- (3) To shift the relationship from a point into a line or a field.
- (4) To realize the child right to development and learning.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	1,300,000	390,000	1,690,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育制度、いじめ、不登校、アーティキュレーション

1. 研究開始当初の背景

本研究の着想の原点は、いじめや不登校あるいは暴力行為などが小学校から中学校への移行期に集中し、とくにいじめの発生件数が中学校1年次にピークに達していること、不

登校についても小学校高学年から増え始め中学校1年次に急激な増加をみせているといった諸外国とは異なった事実を制度的にどう考えたらよいかという問題意識にあった。この

ような問題意識は、子どもの学習や発達の視点から義務教育制度の区切りの変更と結びつくようになった。本研究の遂行によって、とくにいじめと不登校との関係が解明されるとともに、わが国の6・3制の区切りのメリット・デメリットが明確になり、学校制度改革への学術的貢献ができると考えた。それまでいじめや不登校に関しては心理学や社会学などの研究対象とされてきたが、教育制度の上からこれを正面から取り上げて追究しようとする研究はほとんどなかった。

2. 研究の目的

本研究は、わが国の学校教育における「いじめ」と「不登校」との関係を明らかにするとともに、初等・中等教育の区切りの変更を提言することを目的としている。具体的には、以下の3つを研究期間内に明らかにする。

- (1) 近年のわが国におけるいじめ・不登校に関する文部科学省調査をはじめ、生徒の問題行動に関わる先行調査研究や諸外国における同様な調査研究から、中学校教育の相当期における生徒の問題行動の特徴と課題を明らかにする。
- (2) いじめ・不登校の発生率の高い都道府県を主対象に、学校現場における生徒、教師及び校長に対するアンケート調査を実施し、いじめ等の発生の背景・要因を明らかにするとともに、いじめと不登校との相互関係を解明する。
- (3) わが国における現行の6・3・3制導入の背景やその後の学校体系の再編論議、開発研究等を整理しながら、子どもの学習権保障という教育制度論の視点からいじめ・不登校を減らす制度的区切りの改革提言を行う。

3. 研究の方法

本研究では、主に研究テーマに関連する先行調査や先行研究の整理・分析と、いじ

め・不登校に関する調査を中心とし、以下の3点の研究計画・研究方法を設定した。

- (1) 近年のわが国におけるいじめ・不登校に関する文部科学省調査をはじめ、先行研究における生徒の問題行動に関わる調査研究(京都大学)や外国(アメリカ合衆国)における同様な調査研究の資料・文献を収集・整理し、とくに中学校教育相当期における問題行動の特徴と課題を明確にする。
- (2) 学校教育段階間の接続関係であるアーティキュレーションの概念や歴史的な発展プロセスを整理しながら、学校段階間の接続のあり方や移行期の教育のあるべき姿を追究する。
- (3) これまでの筆者及び研究協力者のAkiba Motoko(University of Missouri)が行ったいじめや不登校に関する調査結果を踏まえた上で、新たに大学生の振り返り調査などを加えながら、いじめ・不登校の教育制度学的知見を得る。

4. 研究成果

まず、生徒の問題行動に関わる新聞記事や他のデータ資料の分析及び学生へのアンケート調査結果から、中学校教育の相当期における生徒の問題行動の特徴と課題について、得られた結果及び知見は、以下のとおりである。

- (1) わが国では、学校現場におけるいじめの発生は、小学校高学年から上昇し、中学校1年でピークを迎えるのに対して、アメリカの学校では、いじめ発生は学年が上がるごとに増加していく傾向にある。その要因としては、「学年」(グレイド)意識が強いこと、校内の教員意識や協働体制が整備されていること、「多様性」「平等性」についての教育が重視されていることなどが挙げられる。また、100~200名の「チーム」という生徒グループと5

名の担当教師団が編成され、学習指導に当たる一方で、問題行動の生徒に対しては教職経験を有するカウンセラーが担当し、校内分掌・役割分担が明確である。

(2) 過去 25 年にわたる新聞記事にみる「いじめ」記事件数は、1986 年からは横ばい状況であったのに対し、1995 年頃から増加し始め、その傾向は 2000 年まで続いた。その後減少傾向にあったが、2006 年から再び上昇した。

(3) 月別にみた「不登校」記事件数は、一年を通じて平均的にみられるが、なかでも 4 月～5 月にかけてと、10 月～11 月にかけてが、やや目立っている。

(4) 「いじめ」「不登校」に関する図書数について、Webcat 検索した結果 (5 カ年毎) 1996～2000 年が 1309 件、2006～2010 年が 1336 件と多く、またいじめ問題は、およそ臨時教育審議会以降の 1986 年から多く取り上げられたことがわかる。こうした傾向は、(2) の新聞記事数と同じ周期であることがわかる。

(5) いじめと不登校との関係、及び教育改革に関する A 大学の学生アンケート (約 60 名) 調査結果では、①いじめと不登校との相関関係あると思う (89%)、②いじめの最大の要因は思春期であるから (73%)、③いじめをなくすには家庭教育が重要である (47%)、④ 6・3・3 制より 5・3・4 制の方がよい (59%)、となった。学生の多くは教育改革や移行期教育の見直しに関心が多いことがわかった。

次に、アメリカにおけるアーティキュレーションの歴史的展開や問題意識を参照しつつ、学校制度の接続や移行期教育の観点から、初等・中等教育の区切りに関する改革提言は次の 4 つである。

(1) 高校教育の中間的性格・役割を明確にする

単線型学校体系は、教育の機会均等と教育段階間のスムーズな移行を保障するシステムである。国民の教育機会が高等教育にまで拡大されている現在、就学前を含む初等教育から高等教育に至るまでそれぞれのアーティキュレーションは緊密かつ適切でなければならない。

わが国の場合、明治以来の教育政策の中心が義務教育に置かれ、また戦後の 6・3・3 制実施においても義務教育と義務後教育といった考え方が強く、今でもその基本は変わらない。

近年の高大教育連携方策は、それまでの中等・高等教育間アーティキュレーションに一つの風穴をあける意味を有しているが、それが直ちに学校制度におけるアーティキュレーションの問題を「義務教育」と「高大教育連携」という二つの方向に向かわせるのは必ずしも望ましいことではない。むしろ、平成 11 年の中教審答申にも表されたように普通教育の連続性に基づく初等中等教育の「学校教育」と「大学教育」とのアーティキュレーションという方向に進むべきであると考えられる。その際、重要な鍵を握るのが高校教育であり、高校に「義務教育」と「高等教育」との橋渡しの性格と役割を付与するのが日本的な姿のように思われる。1960 年代以降に誕生したアメリカのミドルスクールが初等教育とハイスクールとの橋渡しの学校として発展したのと同様に、高校にその中間的な性格・機能をもたらすような制度的保障が求められる。これが第 1 の提案である。

(2) 結ぶと同時に分ける作業が求められる

第 2 は、接続問題を考える場合、連続面とともに非連続面を考える必要性である。これ

は、アーティキュレーションの基本的概念と関係するものであるが、本来、アーティキュレーションという語は「骨と骨とを結ぶこと、あるいはこの接合点」を表す解剖学上の“関節”と「節をつける」という音声学上の“分節化”の二通りの意味を持つ。こうした語源的意味からしても、それはあるものとあるものをつなぐと同時に区別するという二側面、すなわちつなぐという連続面と区別するという非連続面を同時に有するものと考えられる。学校教育に当てはめた場合、それは教育単位としての学校一つひとつの分離・独立を容認するものであり、むしろそれを前提条件としている。

教育制度が今日のように異なったいくつかの学校単位に分割されているのは、決して単なる偶然事ではない。教育の歴史において、いくつかの教育段階や異なる形態と内容をもった学校が存続するのは、それなりの意味があるからである。人間の発達要求や社会的あるいは経済的観点からも、異なる発達段階をすべて含んだ一つの共通した学校単位を組織することは不可能に近く、また決して望ましいことではない。歴史的に培われてきた各学校単位のある程度の自立性・独立性は必要不可欠なのである。勿論、学校の単なる合成的集合体は必ずしも学校制度とはいえない。学校制度が複数の学校単位で組織される限り、これらの単位を結びつけるアーティキュレーションが大きな役割を果たすことになる。

こうした点は、教育におけるアーティキュレーションを理解する上で基本的に認識しておかなければならない。というのは、アーティキュレーションは、既存の学校や既成の教育段階をただ単に結びつけるだけにとどまらず、各学校段階を適切に区切り、区分するということも併せ含めて考えられなければ

ならないからである。

その意味では、平成 11 年の中教審答申において高校と大学の役割分担を明確化しようとした意義は大きい。それと同じように、「学校教育」と「大学教育」あるいは将来的には「義務教育」と「高等教育」における共通性、差異性を明確にする必要がある。その上で、同質なものは結び、異質なものを区別するという制度的作業が求められるのである。

(3) 点から線・面への移行を指向する

第3は、従来の入試制度に集中・集約されてきたアーティキュレーション問題を、教育内容・方法面において再検討する必要性である。いわば点から線への移行作業である。

これまでの接続関係の見直し作業は、どちらかといえば子どものスムーズな移行を妨げ、その発達を阻害するような制度的諸要因を解消し除去する教育的措置が中心であった。学習指導要領の改訂作業はこの種のものであったといえる。これは主に、アーティキュレーションが要請される経済的観点を強調するものであり、従来アーティキュレーションの課題意識の主流を占めるものでもある。むしろ、これからはより積極的な作業として、子どもの円滑な移行を一層促進させ、その十全な発達をもたらすような創造的教育努力が要請される。しかも、これは高等教育にまで及んで求められなければならない。先般の「総合的な学習の時間」の設定は、こうした創造的作業の一つとしてその成果が期待されるが、それが高等教育においてどのように生かされるのか、また大学教育においてどう生かすべきかが考えられなければならない。入試とともにカリキュラム編成にも反映される必要がある。

これらの解消・除去作業と積極的な創造作

業の両者は、教育課程のみならず教育の指導方法、両校間の情報交換や協働作業など、アーティキュレーションの運営的側面においても発揮される必要がある。これらがともに効果的に行われてこそ、点から線さらには面への移行が保障され、理念としてのアーティキュレーションが実現され得ると考えられる。

(4) 子どもの発達権・学習権の保障を実現する

そして第4に、アーティキュレーションの教育課題として不可欠なのが、子どもの発達権や学習権の保障を移行期の教育の本質的かつ重要な視点に設定することである。

学校は、子どもの成長発達の重要な場であり、学習する上で不可欠な場でもある。それは、子どもの発達権・学習権を保障する制度的形態となっている。それゆえ、学校制度は、こうした子どもの発達権や学習権を保障する一形態としての学校相互間の結合関係の総体としてとらえることができる。この結合関係は、基本的にはタテとヨコの二次元の座標軸で考えられるが、このうちタテの結合関係において最も本質的な理念として子どもの発達過程の連続性を挙げることができる。かつてデューイが、「教育の過程は連続的な成長の過程であり、その各段階の目標は成長する能力をさらに増進させることにあり」と述べた。彼のこうした「発達即教育」の理論の根底には、子どもの発達は生物学的にも心理学的にも遮断されない過程であり、この発達を供給する学校は、子どもの調和的発達と継続的発達を反映するものであるという考え方が含まれている。

異なる学校段階を通過していく子どもの発達は、いつもその速度が一定というわけではなく、また種々の発達面において必ずしも並行的ではない。しかし決して突発的・断続

的であることはなく、常に累積的・連続的なのである。それゆえ、子どもの移行の際には、この同じ一つの生命の連続的発達がめざされなければならない。教育の本質をこうした子どもの連続的な成長発達を保障するところに求める時、アーティキュレーションの本質的要請もまた、子どもの発達過程あるいは学習過程の連続性に位置づけられるのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計1件)

- ①清水一彦、アーティキュレーションの概念と問題性、日本教育制度学会第20回大会、2012年11月18日、岡山大学

[図書] (計1件)

- ①Akiba, M., &Shimizu, K., Teachers College Press, Gary. DeCoker, &Christopher Bjork (Eds.), Japanese education in era of globalization, 2013, 206 (67-81)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

清水 一彦 (SHIMIZU KAZUHIKO)

筑波大学・副学長

研究者番号：20167448

(2) 研究協力者

Akiba Motoko

Associate Professor, University of Missouri, USA